

令和7年3月7日

自治会長 各位

渋川市長 高 木 勉
(市民環境部市民協働推進課)
(公 印 省 略)

「自治会長懇談会」実施結果の送付について（通知）

日頃より、自治会活動に御尽力賜り、心より感謝申し上げます。

昨年10月から11月にかけて各地区で実施いたしました「自治会長懇談会」では、お忙しいところ御参加いただき、誠にありがとうございました。

このたび、各地区懇談会の実施結果がまとまりましたので、別紙のとおりお送りいたします。

御不明な点などございましたら、下記担当まで御連絡くださいますようお願いいたします。

担当：市民環境部 市民協働推進課
自治活動支援・市民交流係 新保
(市役所本庁舎2階)
電話 22-2463 (直通)

自治会長懇談会（西部地区） 実施結果

1 開催日時 令和6年11月5日（火）
午後5時55分 ～ 午後7時43分

2 開催場所 市役所第二庁舎202会議室

3 出席者
（自治会関係）

No.	自治会名	職名等	氏名	備考
1	並木町自治会	会長	金子 崇巳	
2	中之町自治会	会長	松岡 久登	
3	上之町自治会	会長	黒崎 芳衛	
4	川原町自治会	会長	伊藤 一郎	
5	裏宿自治会	会長	石井 久善	
6	元町自治会	会長	柴田 澄男	
7	御蔭自治会	会長	沖村 健司	
8	入沢町自治会	会長	清水 登	
9	上郷自治会	会長	上村 彰	
10	藤ノ木自治会	会長	根木 強平	
11	明保野自治会	会長	内海 文雄	
12	軽浜自治会	会長	坂井 侑	
13	東町自治会	会長	南雲 孝雄	東部地区
14	新町自治会	会長	吉田 久雄	東部地区
15	南町自治会	会長	柄澤 克則	東部地区

（市当局）

No.	部局名等	職名等	氏名	備考
1	渋川市長		高木 勉	
2	副市長		伊勢 久美子	
3	総合戦略部	部長	鴻田 吉史	
4	総務部	部長	星野 幸也	
5	情報防災部	部長	萩原 義人	
6	市民環境部	部長	田中 良	
7	福祉部	部長	生方 清三郎	
8	育都推進部	部長	角田 義孝	
9	産業観光部	部長	金井 裕昭	
10	建設交通部	部長	柴崎 憲一	
11	上下水道局	局長	木村 裕邦	
12	教育部	部長	斉藤 章吉	
13	市民環境部市民協働推進課	課長	小野 宏仲	
14	市民環境部市民協働推進課 自治活動支援・市民交流係	統括主幹	南雲 高	
15	市民環境部市民協働推進課 自治活動支援・市民交流係	主幹	新保 悟	
16	市民環境部市民協働推進課 自治活動支援・市民交流係	主事	石井 千智	

4 自治会長からの意見等

別紙のとおり

自治会長からの意見・要望等

No.	自治会長からの意見・要望等	市からの回答等
1	(発言者) 明保野自治会長 (内海) ・道路の雨水の流量調整 大野信号から総合公園の約1.5kmの急勾配の道路について、雨天時には川のようになる。雨水が歩行者や通行車に危険だし、民家に流入することで苦情が寄せられている。側溝の整備又は雨水の流量調整ができないか	(回答者) 建設交通部長 ・総合公園からの雨水が出ないよう数年前に改修を実施しました。対象の道路は排水を兼ねています。何本か横断側溝はありますが、雨水を呑み切れていないのが現状です。改修には莫大な予算がかかることから、他の事業との兼ね合いから実施できていない状況にあります。 ----- (土木維持課への照会結果) ・排水兼用道路であり、多額な費用がかかり側溝整備は難しい状況である旨について、自治会長に説明している。
2	(発言者) 明保野自治会長 (内海) ・清掃工場から行幸田へ繋がる道路の側溝について 道路が狭くカーブも多い、落ち葉や枝葉で側溝が見えなくなっている。車輪の脱輪など、車同士で言い合いをしているのを何度も見ている。グレーチングや溝蓋の設置などを検討してもらいたい	(回答者) 建設交通部長 ・たくさんの要望があり全部対応することが難しいのが現状です。とはいえ現地を見て危険だと思われるところには対応していきたい ----- (土木維持課への照会結果) ・落ち葉などの堆積状況により、随時、現場班による側溝清掃を実施している。
3	(発言者) 元町自治会長 (柴田) ・車堰について 以前は市で維持管理していたが、現在は自治会で年2回河川清掃として泥上げしている。泥上げをすると二時間半もかかる。なぜ市の公園を自治会がやるのかと住民から声が寄せられている。 柳の木も3本切ってもらったので、公園の管理も市にお願いしたい。 また、10/23に車堰の水車撤去をすると連絡があった。どこまで撤去するのか	(回答者) 建設交通部長 ・撤去については土台はそのまま水車のみを撤去する予定です。 水路は下流で溢れてしまうので調整していると聞いています。(取水が詰まるという声を受け) 泥が堆積して流れてないのであれば調整します。清掃について道路愛護でやっていただいているのはありがたいことですが、無理なのであれば市でやります。 ----- (土木維持課への照会結果) ・11/22 水車の撤去完了

4	(発言者) 元町自治会長 (柴田) ・空家空地の対応 空家空地の雑草の苦情が圧倒的に多い。特に元町は空家が多い。市民協働推進課を通して所有者に連絡してもらっているが、なかなか改善されない。文書を出すだけで終わりで良いのか。強制執行などしないと所有者もそのまま何もしない状態になっている。	(回答者) 市民環境部長 ・通知して、やってくれる人、やってくれない人はいますが、空家の関係は相続を調べて地道に対応していきます。通知や直接話をしにいくケースもあります。 (市民協働推進課への照会結果) ・市の対応としては、所有者に除去指導を継続して実施し、倒木等により通行困難となった場合や緊急性がある場合には除去対応を進めます。
5	(発言者) 元町自治会長 (柴田) ・空家となっている旧邸宅について 樹木も伸びていて、市民協働推進課を通して伐採してもらった。秋の清掃で住民からあらたに指摘されたので、市民協働推進課に連絡し、直接、所有者と連絡を取り合うことになった。それで良いのかと思っている。やるなら近隣の組の人にも立ち会ってもらおうと、連絡をするのを保留している状況です。	(回答者) 回答者なし ・ (市民協働推進課への照会結果) ・12/6 所有者と近隣住民と話し合いの日時について、所有者に連絡し、12月29日午前11時で調整しました。自治会長に報告し対応終了
6	(発言者) 新町自治会長 (吉田) ・新町五差路のマロニエの剪定時期 毎年11月頃にやる伐採を9月か10月に前倒しでやっていただきたい。葉が落ちる前にやってもらえると助かります。	(回答者) 建設交通部長 ・今年度は発注してしまっていますが、来年度は早めに進められるよう検討させてください。 (都市政策課への照会結果) ・委託業者と協議して、早い時期に剪定できるよう調整します。
7	(発言者) 新町自治会長 (吉田) ・マロニエだけでなく、関連道路の脇に生えている雑草等にも対応してもらいたい	(回答者) 建設交通部長 ・道路に生えているものはなかなか難しいところがあるので検討させてください。 (土木維持課への照会結果) ・市道の除草については、現地の状況により、随時、現場班等により、除草作業を実施している。

8	(発言者) 新町自治会長 (吉田) ・ 広報が月1回になった、それに伴い集金等がやりにくくなっている役員がいる。依頼を前もって早め早めにしてもらうなど、月1回になったことが有効となるように配慮してもらいたい。	(回答者) 副市長 ・ ワンストップ窓口ができて自治会長の依頼は受けられるようになりました。逆に市役所からの依頼ごとは、いろんな課からバラバラ来ている状況にあります。時間はかかるかもしれませんが、役所の中の自治会長さんへのお願いごとの回数が減らせるようワンストップを検討しています。 (地域包括ケア課への照会結果) ・ 赤十字活動資金の募集依頼につきましては、渋川地区は毎年度、自治会連合会の総会の際に依頼させていただいております。募集期間の設定はありますが、期間を過ぎても柔軟に対応いたしますのでご協力をお願いいたします。
9	(発言者) 新町自治会長 (吉田) ・ 駅前のイルミネーション 街の景観も良いし、防犯にもなるので、新町五差路まで延長してやっていただきたい	(回答者) 副市長 ・ 振興組合が解散し、来年度のイルミネーションをどう実施するか検討しているところです。費用面が許せばというところがありますが、こういった方法が効果的なのか検討させていただければというところでもあります。
10	(発言者) 上郷自治会長 (上村) ・ 西友跡地への誘致について 高齢化が進んでいることもあり、上郷の住民は本当に困っている。 バイパス工事に伴い進入経路が変わり、利用しづらくなったことも原因。従業員から来客が半分になったと聞いている。 跡地には商業施設を誘致する考えはあるか。上信道もできるので、ぜひお願いしたい。	(回答者) 副市長 ・ 企業がどんな条件で出店しているのかアンケートをとって調査しています。実態調査して、出店が難しいという場合には、こういった支援ができるのか検討していきます。

1 1	(発言者) 上郷自治会長 (上村) ・ 防災のこと 上郷周辺には避難する場所がない。唯一あるのが市民会館です。前回も話したときに土砂災害警戒区域に入っているから指定避難所にできないと話があった。一時的でも良いので受け入れてもらうことができないか。	(回答者) 情報防災部長 ・ 頑丈な避難場所が欲しい。そういった声があれば指定緊急避難場所の指定は可能だと考えています。細かいところは調整させていただきますが、指定する方向で考えていきたい (危機管理室への照会結果) ・ すでに自治会でも承知していただいているとおり、市民会館の敷地が土砂災害警戒区域に入っているため、災害時の避難所として指定はしておりません。 災害発生時には、近くの公民館又は学校体育館を避難所として開設しますので、そちらに避難していただきたいと思います。 また、地震発生時には、建物の安全が確認できれば、一時的に身の安全を守る指定緊急避難場所として使用ができるよう調整します。 また、今後については、地域における互いの支援や共助の活動内容を記載した、地区防災計画の作成について検討していただければと思います。
1 2	(発言者) 上郷自治会長 (上村) ・ 市民会館南の道路について 側溝がカタカタ音がする。3～4年この懇談会でお願いしている。住民からまだかと毎回言われている。ぜひ早期対応をお願いしたい	(回答者) 建設交通部長 ・ 昨年度もお話をいただいていた、お答えしにくいところであります。忘れている訳ではありません。やりたいと思いますが手が回せていないというのが現状であります。なにとぞご理解をいただきたい (土木維持課への照会結果) ・ 令和6年8月に応急対策として、側溝蓋の目地補修を実施した。

1 3	(発言者) 東町自治会長 (南雲) ・ JRのガードのところの民地の木について、あまりにひどいので自治会で地主のところへ3回くらいお願いに行ったがなかなか切ってもらえない。法改正があつて、切っても良いことになったが、市で許可を取って切ってもらえないか	(回答者) 建設交通部長 ・ 法が変わって行政が切れるようにはなりましたが、あくまでも所有者が切るのが原則です。市から所有者に話をします。その状況を見て対応を考えていきたい (土木管理課への照会結果) 11/6 現地確認 11/8 土地所有者に伐採依頼通知 12/6 相当な期間が過ぎても状況が改善されないことから土地所有者宅訪問したが留守 12/9 土地所有者宅訪問し直接指導。市が伐採作業することを伝えると拒否。土地所有者から伐採業者を探している。決まり次第、伐採を進める旨、回答あり 12/9 自治会長に連絡し対応内容及び状況を報告 2/17 伐採確認 (市民協働推進課への照会結果) ・ R6. 11. 5 建設交通部長から、民法改正により空き家の木の枝が境界を越えてきた場合は、所有者に連絡し、2週間程度以内に対応されない場合には切り取ることができるようになったことについて説明しました。 市の対応としては、所有者に除去指導を継続し、倒木等により通行困難となった場合や緊急性がある場合には除去対応を進めます。
1 4	(発言者) 東町自治会長 (南雲) ・ 市内の産科について 渋川で出産したくてもできるところがない。できれば渋川でという気持ちがあるのに、できない。なんとかならないか	(回答者) 副市長 ・ 産科を開くには、24時間体制で4～6人の医師が必要で、大都市であっても産科が減っている状況です。また、医師不足に加えて、出生数も減っている。そうは言っても地域の活力を維持するためには、地域の医療を整えるために粘り強く声を届けていきたい。

1 5	(発言者) 並木町自治会長 (金子) ・消防車の入れない道路について 消防車が入っていけない地区がある。避難タイムラインの作成の中で気づいた。とても危険だな、一つ火が出るとみんな燃えてしまうんだなと認識した。 空き家を整理して、東町や坂下町のように区画整理をしていい道ができた。予算がかかることは承知しているが、お答えを聞きたい	(回答者) 副市長 ・区画整理を坂下町までは行っているのは消防車や救急車が入れないのが一つの理由でした。区画整理を行っていない地域については、車が入っていけない道路があることは承知しています。どういったことができるのか、傾斜もありますので検討していかなければならない。消防車や救急車が入れないのは、なんとか解消していかなければと考えています。消防車については消火栓からの距離で心配が無いことなども住民の人に周知していかなければならない。
1 6	(発言者) 並木町自治会長 (金子) ・並木町公園東側斜面石積みの崩落について 公園東側の民地部分の斜面が崩れ石積みが一部崩れてしまっている。あの場所は水がいっぱい出て、傾斜地に盛り土をしたので軟弱だと義父から聞きました。 避難タイムラインを作ったことによって危険箇所が認識できた。	(回答者) 回答者なし ・ (都市政策課への照会結果) ・10/30 民地境界が不明であり所有者と思われる人(高崎市在住)へ訪問し現状を伝える。隣接地所有者等から連絡がもらいたい旨も伝え、対応をお願いする。
1 7	(発言者) 並木町自治会長 (金子) ・ゴミ袋への記名ルールについて ある自治会は「今の世の中個人情報だから書かなくていいんだよ」としている。一方集積所では名前を書くというルールが書いてある。市民だったら出せる等、対応を統一してもらいたい。	(回答者) 市民環境部長 ・ゴミ袋への名前のルールについては環境美化推進協議会で決めてきたものです。とはいえ時勢もありますので、環境美化推進協議会の中で協議して決めていきたい (環境森林課への照会結果) ・市では、市民に配布しています「ごみ収集カレンダー」に記載のありますように、ごみの適正な分別排出の徹底による、ごみの減量化及び再資源化の推進、収集作業時における安全確保と効率化を図ることを目的とし、ごみの排出者に責任を持って分別排出をしていただくため、指定ごみ袋等への記名をお願いしていますので、引き続き周知を行っていきます。

1 8	(発言者) 並木町自治会長 (金子) ・ 並木町公園の桜の対応について 桜の木が年数を重ね、うろが入ったりと倒木の危険がある。対応を依頼しているが、事故が起きてからでは遅いので、もう少しスピーディに伐採剪定を進めることはできないものか	(回答者) 建設交通部長 ・ 所管が違って迷惑をかけていますが、桜の木の話は聞いております。対応については、はっぱをかけていきますのでご理解いただきたい (都市政策課への照会結果) 9/18 並木町自治会から要望を受理する。 9/25 都市公園等を管理する指定管理者の公益財団法人渋川市まちづくり財団へ伐採について協議する。 10/9 指定管理者から「継続協議」の回答を受理する。 10/22 伐採作業の方法、調整等を行い、業務委託費の見積依頼する。 11/11 箇所付け事業ではなく、事業執行を確認し予算流用する。 12/3 伐採業務委託契約締結 (期間契約日～1/31) 12/5 委託業者及び自治会長と現地立会 12/23 伐採業務を完了する。
1 9	(発言者) 軽浜自治会長 (坂井) ・ 軽浜の東から金井に繋がる道路脇の草がすごく、道の半分を覆っている。なんとか切って欲しいが地主が分からないので市へ相談に行ったところ、個人情報なので教えられないということだったが、市から連絡してもらえた。3か月ほど待ったが、また市から連絡だけしてもらえたらと思っています。	(回答者) 建設交通部長 ・ あとで場所を確認させてもらい、連絡させていただきます。 (土木維持課への照会結果) ・ 11/20 市道の除草作業実施
2 0	(発言者) 軽浜自治会長 (坂井) ・ 空き家の対応について 8月に亡くなった方の住宅で、ブロックの上に建っているプレハブで車も入れたまま。親族の方が遺骨だけは持って行ったが、相続放棄されたい。草の繁茂がすごく、木も茂り、道路清掃の時にやっているが高齢者も多く負担が大きいと地域から声が上がっている。。どうしたら良いものか悩んでいる。	(回答者) 市民環境部長 ・ 市としては口頭だけで無く、裁判所まで確認して法に則って行いますので、市民協働推進課へお申し付けください。時間はかかりますが丁寧に行っていきます。 (市民協働推進課への照会結果) ・ 相続人について相続放棄の有無を含め調査しています。結果を踏まえて今後の対応について検討します。 ・ 2/18 相続人について調査中です。

2 1	(発言者) 軽浜自治会長 (坂井) ・側溝の蓋の要望の対応について 土木維持課へ側溝の蓋がずれすぎて段差ができてガタンガタンと音がすると、図面をつけて要望書を出しているが、回答がない。 2年前にも別の側溝の件で、底に穴が空いていて水が流れない状態、また草が風でとんできて山盛りになっているのでなんとかして欲しいと要望を出しているのに、こちらも回答がない	(回答者) 建設交通部長 ・返事が無かったのは申し訳ありません。必要なところには対応させていただきますので、もう一度よく状況確認させていただきます。 (土木維持課への照会結果) ・令和6年11月に側溝蓋の補修工事を実施した。
2 2	(発言者) 軽浜自治会長 (坂井) ・市有地の管理について 軽浜に市の土地が9カ所ある。クリーン大作戦で除草事業として役員を動員し、環美の補助金で草刈り機を購入し、刈れるところはみんな刈った。しかし全部は刈りきれないので、そういったときはどうしたらいいのか	(回答者) 総務部長 ・市有地は、基本的に市で行いますので所管がどこか調べさせていただきます。 (財産活用課への照会結果) 11/6 財産活用課において現地確認、9か所のうち7か所が市有地、2か所が民地であることを確認しました。 11/7 市有地7か所の除草要望について、担当課（土木維持課、業務課）へ対応を引き継ぎました。 11/7 坂井軽浜自治会長に架電、市有地7か所については担当課にて対応する旨、また民地については、市での対応はできない旨を説明し、了承を得ました。
2 3	(発言者) 南町自治会長 (柄澤) ・回覧物の削減について 広報紙の発行回数を1回にしてくださいありがとうございます。本当に助かっています。一方で回覧は枚数が多くて困っています。地域的な地元の道路や水道、学校だより等の地域的なものは理解できるが、イベントや全市的なものは広報紙へまとめていただきたい。回覧は手元に残らず、最後ゴミになってしまうので資源ももったいない。	(回答者) 副市長 ・広報に載せて回覧を減らして欲しいという声もたくさんあります。一方で広報は見ないからチラシを配るといふ方もいます。市役所内部でも、なるべく広報に載せてください。配るものを減らしましょうと言っています。環境面、手間や経費面からも広報に一本化しましょう。そして今は市公式ホームページや市公式LINEなどいろいろな方法で周知ができますので情報を集約していきましようというようにしております。まだ徹底されていない部分はありますが進めてまいります。

2 4	(発言者) 南町自治会長 (柄澤) ・ 学校区と公民館区のズレについて 東部地区と西部地区と公民館は組み入れがバラバラで市民の人もほとんど分からない状態で混乱している。 民生委員児童委員を9年やったが、学校区をまたぐと子どもの虐待等もあるので情報交換ができない。東西で区切って地区が分かれ、西部公民館、東部公民館、渋川公民館もバラバラという親の代から何も変わっていない。 できれば学校単位になんとか整理していただけないか	(回答者) 副市長 ・ 金井南町のように一つの町内の中でいくつにも分かれているところもあります。柄澤会長と同じような声を聞くこともありますし、今のままがいいんだ、変えていくことが困るという意見を聞くこともあります。意見があることを前提に地域の方から丁寧にいろいろなご意見を聴いていくことが必要なのかなと思っています。 (中央公民館への照会結果) ・ 渋川地区公民館の対象区域と通学区域の一部が一致していないことについて、行政センターとの統合や、学校再編等の考え方を踏まえながら、進めていきます。
2 5	(発言者) 南町自治会長 (柄澤) ・ いろんな場所に市長と副市長が2人で行っている。市民は、なんで一緒にいるのか珍しがっている。危機管理的にもまずいと思います。あくまでも一意見なので回答は要りません。	(回答者) 副市長 ・ 危機管理の面からは同じ車で移動することのリスクはあるのかもしれませんが、同じ場所、同じ時間に行くときには随行も1人で済むという面もあります。もちろん別々の場所に行くときには、2台で移動しております。
2 6	(発言者) 川原町自治会長 (伊藤) ・ 四つ角にコンセントが欲しい 山車まつりの時に、四つ角に提灯棟を設置しているが、佐鳥齒科の裏の公園から引き込むと距離が長く、経費が嵩んでしまう。できれば四つ角にコンセントの設置をお願いしたい (回答不要)	(回答者) 回答者なし ・

27	(発言者) 御蔭自治会長 (沖村) ・ 時間に限りがあるので、質問を紙面で送るので、回答をお願いします	(回答者) 事務局 ・ 受付させていただきます
28	(発言者) 明保野自治会長 (内海) ・ 議会での答弁対応について 傍聴に行くと、一部の議員が威嚇してきていますが、各部長の声が小さくて聞こえにくいので、本日のように大きく答弁して欲しい。萎縮してしまうと、より威嚇してくるので自信を持って堂々と答弁していただきたい	(回答者) 回答者なし ・

後日、書面による提出分

29	(発言者) 御蔭自治会長 (沖村) ・自治会未加入者対策として取れる対応策は？ 各自治会とも未加入者や退会者が増加している現状ですが、自治会に加入するメリットを目に見える形で判りやすく説明するにはどのようにしたら良いでしょうか？ (自治会会員で清掃管理しているごみ集積所の利用について未加入者の利用を制限することは可能か？ あるいは、自治会会員へごみ袋を一部市の負担で配布し、未加入者と差別化するとか？)	(環境森林課への照会結果) 自治会加入の有無と関係なく、市民はごみを排出することができます。このため、会員未加入者の利用を制限することや、会員のみのごみ袋の一部負担はできません。 なお、ごみ集積所の管理につきましては、自治会ではなく、渋川市環境美化推進協議会へ委託しており、ごみ集積所の清掃や管理を行っていただいております。
30	(発言者) 御蔭自治会長 (沖村) ・自治会役員のなり手不足、役員の負担軽減についてのさらなる対応について 自治会の負担軽減ということで、広報紙の配布を月一回に削減していただき、大きな負担軽減となりましたが、地域住民の高齢化や住民数の減少、定年延長等による余暇時間減少により自治会役員のなり手不足に悩んでいます。気軽にかつ軽負担で役員が務まるように役員のさらなる負担軽減策を考慮していただきたいと思います。 特に民生委員や健康推進員、選挙の立会人等の推薦(人選)には毎回苦労しています。(今回、青少推の推薦については考慮していただいたようですが…)これらの推薦につきましても、負担軽減策を考慮していただきたいと思います。 また、各自治会へ市役所の職員を複数名、支援員という形で派遣していただき、常日頃から自治会活動を手伝っていただき、援助や助言をいただくような方法は出来ないでしょうか？	(市民協働推進課への照会結果) ・委員の選出等については、選出方法を見直しを継続して実施し、安易に自治会に頼むことのないように引き続き進めてまいります。 支援員については、ご意見を参考に検討させていただいております。自治会の実施事業・業務は多岐に渡っており、自治会が自主的な任意団体であることを考慮すると、自治会の自主事業には介入できないと考えます。また、市等が依頼している業務については、契約により行政事務委託料としてお支払いしている業務もございますので慎重に進めさせていただきます。 (地域包括ケア課への照会結果) ・民生委員児童委員につきましては、住民に寄り添って地域に根ざした活動を行うことから、ふさわしい人物を地域から選出することが重要であると考えますので、ご協力をお願いいたします。

3 1	(発言者) 御蔭自治会長 (沖村) ・自治会長懇談会の開催形式について毎年、このような市長との懇談会を開催していただき、たいへん有意義で貴重な時間を設けていただき感謝していますが、いかんせん短時間で内容的にも通り一辺倒な回答をしていただいているようにも感じています。 できれば、事前に各自治会へ質問内容にて文書で提出する様にさせていただき、同様な質問があった場合はまとめて回答していただくとか、回答についての更なる疑問点や不明点については当日に議論を深めるような形式は取れないでしょうか？ 今回の西部地区の懇談会には、東部地区の3自治会も参加したため質問時間が制限されたり、内容的にも不十分に思える回答があったりしたように見受けられます。次回の懇談会では事前に質問を提出する形式を検討していただきたいと思いますが、如何でしょうか？	(市民協働推進課への照会結果) ・自治会長懇談会は、コロナ禍に行事開催ができなかった時期に、市長と自治会長が会う機会が少なくなったこと、意見交換できる場としてスタートしました。今後の進め方については、ご意見を参考に検討させていただきます。
3 2	(発言者) 上之町自治会長 (黒崎) ・車堰の悪臭対策 上之町地内の車堰には家庭雑排水が流れます。夏は臭く町民から苦情が出ています。元町にある水門を開けて水を少し流していただけるとありがたいです。よろしくお願いします	(土木維持課への照会結果) ・流量が多いと下流で溢れて浸水してしまう宅地があるため、流量を少なく調整しております。
3 3	(発言者) 入沢町自治会長 (清水) ・旧西友へ進入する交差点について 交差点が曲がりづらい(伊香保方面からの左折時) 信号が変わるのが遅すぎる。	(土木管理課への照会結果) ・12/11 自治会長宅を訪問 事情を説明し、ご理解いただいた。

3 4	(発言者) 入沢町自治会長 (清水) ・ あじさい公園東側の旧道について 公園の駐車場として使用できないか	(都市政策課への照会結果) ・ 12/11 自治会長に詳細を確認する。 接道する土地所有者もあり、駐車場としての利用を考えていない旨を説明し了解を得る。
3 5	(発言者) 入沢町自治会長 (清水) ・ あじさい公園への歩行者の道路横断対策について 信号が無くなったが、道路を渡る人がいて危ない。橋の下等を使って歩道が作れないか	(土木管理課への照会結果) ・ 12/11 自治会長宅を訪問 事情を説明し、ご理解いただいた。

【市長より】

本日はいろいろなご意見ありがとうございました。それぞれ大事な
ことだったなと思います。大きな道路については国や県にしっかり
やってもらう。渋川の発展につなげていかなければいけないと思いま
すので、私も引き続き国や県に働きかけて整備をしてもらうようにし
ています。市が担うべきところは身近な生活環境をしっかり守ってい
くということでもあります。そういったところに総力を挙げていきたい
と思っています。予算の配分についてもそういったところに重点的に
やっていきたいと思っています。ただ予算にも限りがありますので、な
かなかいっぺんにという訳にはいきませんので、ご不便をおかけして
いて申し訳ないなと思っています。いろいろ出ました草の問題、空き
家の問題、できることについてはしっかりとやっていきたいと思っ
ております。買い物問題は本当に困ったことだと思っています。旧
市内だけでなくて、旧郡部の方も買い物難民で溢れています。産科の
問題は、産科医の不足が多くなってきていて、集約化されている。
渋川以北には、産科がない。こんなに分散しては、地方の疲弊に
拍車をかけると強く言っているところです。将来的には渋川医療セン
ターに産科を作りたい。渋川医療センターを利根吾妻を含めて核とし
て救急、出産など三次に近い医療体制を作っていきたいと思っていま
す。市長副市長の件についてありがとうございます。副市長が就任し
て1年が経ちます、副市長にもいろんな行事現場を見てもらって、い
ろんなところへ行ってもらっています。そういったことを踏まえて市
長副市長が2トップで、市民のためになるように努力をしていきたい
と思っていますのでよろしくお願いいたします。そのほかにも市道大
野総合公園線や車堰のことなどいろんなことがございましたが、今回
の自治会長懇談会のことを記録して、できることについてはスピー
ディに進めていきたいと思っています。今日出た話だけでなく、総合
的に渋川市のためになるように進めてまいります。自治会長さんは直接
市民の声が届き私たちよりも皆さんほうが大変だと思います。遠慮無
く要望を伝えていただければと思います。

これからも渋川市を住みやすい街にしていきたいと思っていますので
どうぞよろしくお願いいたします。